

2020年3月期 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

目 次

■ 1. 企業集団の現況に関する事項	3
■ 2. 株式に関する事項	22
■ 3. 新株予約権等に関する重要な事項	23
■ 4. 会社役員に関する事項	24
■ 5. 会計監査人に関する事項	31
■ 6. 連結計算書類	32
■ 7. 計算書類	34
■ 8. 監査報告書	36

経営理念

私たちの使命

夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

私たちの3つの約束

人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステークホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

行動指針

Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

Communication

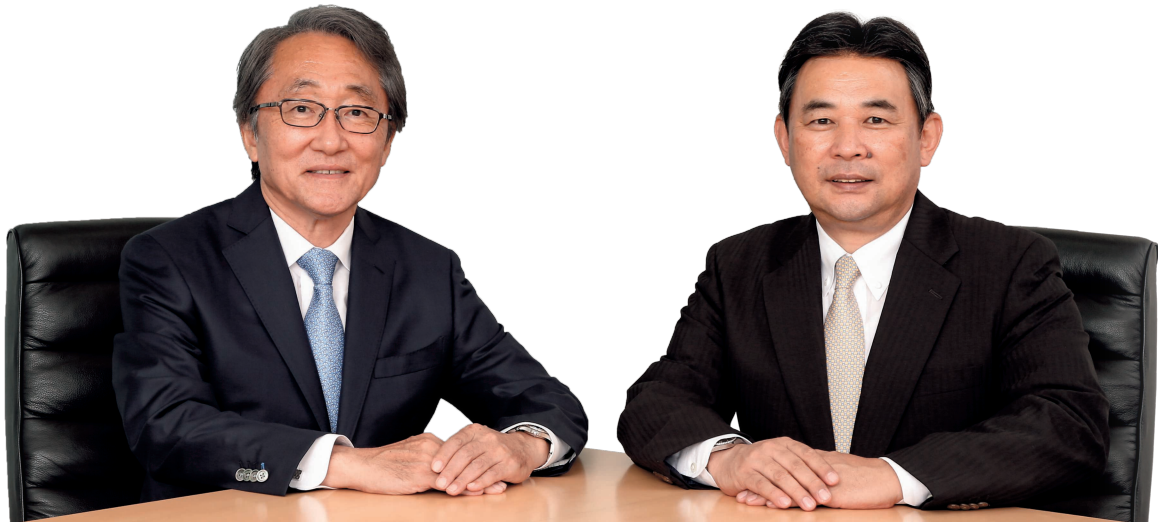
仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当社2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）の事業概況等につき、ご報告申し上げます。

2020年6月



代表取締役
会長執行役員 最高経営責任者

田淵 正朗

代表取締役
社長執行役員 最高執行責任者

谷原 徹

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用、所得環境の改善を背景に、緩やかに回復の基調でありましたが、今年に入り、世界的に広がる新型コロナウイルス感染拡大の影響から、個人消費が広く抑制され、雇用情勢にも影響を及ぼしつつあり、また製造業を中心に中国経済の減速と部材調達難等により、企業収益が弱含み、景気減速懸念は一層高まる状況にあるものと考えております。

日本経済の先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい状況が続くことが見込まれ、感染症が国内及び国外の経済を更に下振れさせるリスクがあることから、企業経営においては、今まで以上に慎重な景気動向判断が求められるものと考えております。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、戦略的事業の強化や競争優位性の確保といった、戦略的IT投資需要の拡大に加えて、顧客企業の生産性向上や自動化・省力化を目的としたシステム投資需要、働き方改革への取り組みや人手不足への対応等、システム投資需要が高い状態で推移いたしました。また、様々な業種において未だ存在するレガシーシステムのオープン化等の各種業務オペレーションシステムの更新投資需要も顕在化していることや、今後到来する各種ソフトウェアにかかるエンドオブサービス対応等、IT投資需要は全般的に底堅く推移しており、当期においては、新型コロナウイルスによる影響は限定的であったものと考えております。

特に、製造業企業においては、事業拡大・競争力強化のための戦略的投資をはじめ、製品サービスに対するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス需要や、より高度化する製品開発時の製品検証の需要、また、一部レガシーシステムのオープン化等、業務システムの更新需要等を背景に、堅調に推移いたしました。

金融業企業においては、多くの金融機関においてネガティブ金利といった市場環境を背景に設備投資を控える傾向にありますが、先行きにつきましても、海外オペレーションの強化・拡充に向けた対応等、今後の事業強化に繋がるIT投資需要、更には、FinTech・AI等の新しいIT技術の活用、各種インターネットバンキング・ウェブサービスの高度化や決済手段の多様化については堅調に推移しております。

通信・運輸業企業においては、通信業向けの顧客サービス拡充のための開発の増加や、運輸業向けの基幹システムの再構築・更新案件の増加等、IT投資需要は増加基調にありました。

加えて、顧客企業経営層の業務効率向上に対しての強い意欲、顧客企業のIT人材不足等を背景に、IaaS・PaaS他のITインフラ領域での各種クラウド型ITサービスへの需要や、まだ一部ではありますが、システム運用全般のアウトソーシングを含む業務オペレーションシステムも増加基調にあったものと考えております。

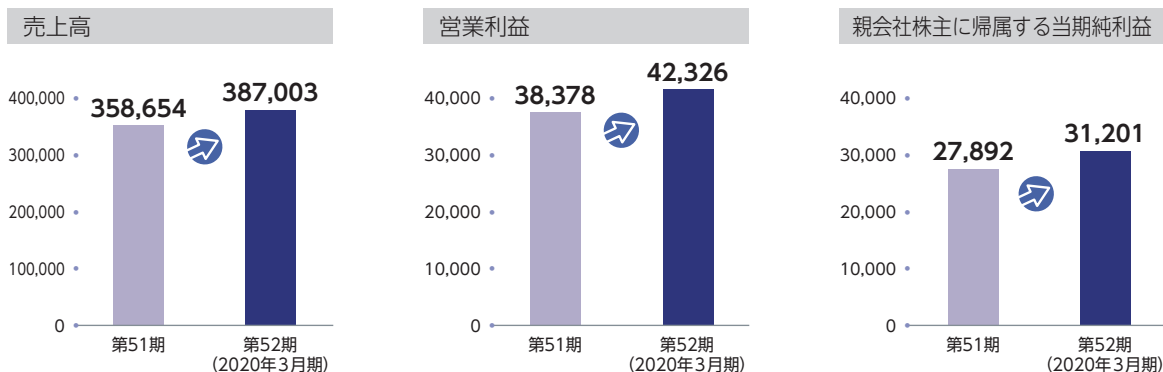
当期の業績につきましては、上記のとおり堅調な事業環境を背景としたIT投資の需要動向を反映し、経常利益段階までの収益において、連結会計年度にて8期連続の増収増益の決算となりました。

売上高は、前期から増加基調にあった製造業顧客のIT投資需要を背景に、システム開発、保守運用・サービス、システム販売の全ての区分別売上において増加し、前期比7.9%増の387,003百万円となりました。

営業利益は、増収に伴う増益に加え、全般的には業務品質向上・効率化施策による開発生産性のさらなる改善等により収益性が向上したこともあり、前期比10.3%増の42,326百万円となりました。

経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益の増加等により、各々前期比11.3%増の43,014百万円及び11.9%増の31,201百万円となりました。

2020年3月期連結業績 (単位：百万円)



セグメント別業績	2019年3月期 (第51期)		2020年3月期 (第52期)		前期比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
製造・通信システム	43,369	6,308	49,960	6,280	6,591	△28
流通・メディアシステム	63,054	6,589	62,382	7,326	△671	737
金融システム	63,932	7,349	63,860	7,223	△71	△125
商社・グローバルシステム	15,553	2,576	18,249	2,592	2,696	15
ビジネスソリューション	48,829	5,016	52,578	5,112	3,749	96
モビリティシステム	19,550	△265	22,279	1,246	2,728	1,512
プラットフォームソリューション	58,857	7,163	63,844	8,242	4,986	1,078
ITマネジメント	44,780	5,845	48,457	6,447	3,677	601
その他	726	△86	5,389	80	4,662	166
調整額	—	△2,120	—	△2,226	—	△106
合計	358,654	38,378	387,003	42,326	28,348	3,948

- (注) 1. 当期に社内組織の一部を見直したことに伴い、前期のセグメント別業績についても、変更後の区分方法により作成したセグメントの売上高及び利益の金額を表示しております。
 2. セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。
 3. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。

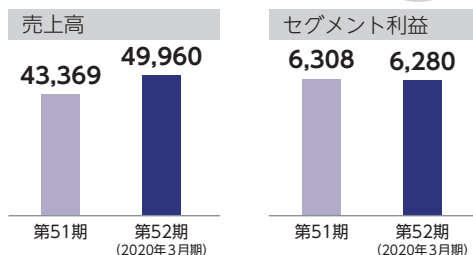
セグメント別業績の概要

製造・通信システム

売上高49,960百万円／構成比12.9%

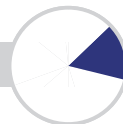


自動車業向け、ガス業向け及び通信業向けのシステム開発案件が堅調であったこと、また、建設業向け業務システム更新案件の増加等により、売上高は前期比15.2%増の49,960百万円となりましたが、セグメント利益は、一部不採算案件が発生した影響等により、前期比0.4%減の6,280百万円となりました。

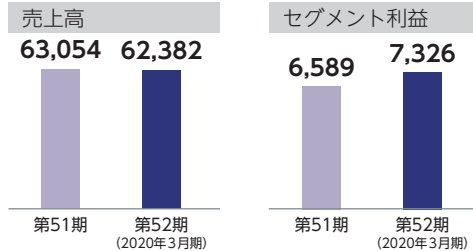


流通・メディアシステム

売上高62,382百万円／構成比16.1%



業種別売上では通信業向けシステム販売案件等が上期に好調でありましたが、流通業顧客にて大型案件の反動減があったこと、またECトータルアウトソーシング関連にて、フルフィルメントサービスの一部減収等の影響により、売上高は前期比1.1%減の62,382百万円となりました。セグメント利益は前期の事業投資に係る研究開発費の反動等があり、前期比11.2%増の7,326百万円となりました。

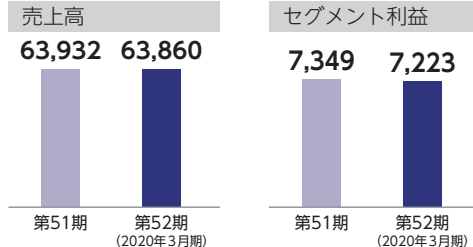


金融システム

売上高63,860百万円／構成比16.5%

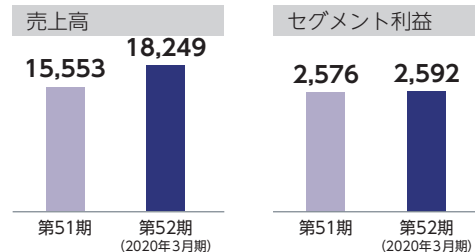


銀行業向け及び信販・リース業向けのシステム更新需要が堅調に推移したものの、前期に計上した大型ハードウェア販売の反動減があったことから、売上高は前期比0.1%減の63,860百万円となりました。セグメント利益は、不採算案件が発生した影響により、前期比1.7%減の7,223百万円となりました。



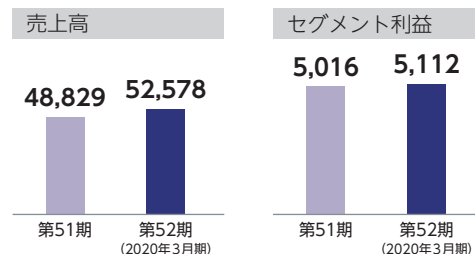
商社・グローバルシステム 売上高18,249百万円／構成比4.7%

商社向け案件の増加等により、売上高は前期比17.3%増の18,249百万円となりました。セグメント利益は、東南アジア進出に伴うコスト増加があるものの、上記増収による効果もあり、前期比0.6%増の2,592百万円となりました。



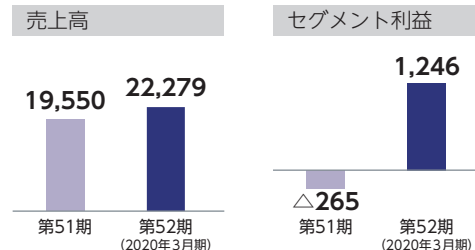
ビジネスソリューション 売上高52,578百万円／構成比13.6%

ERP関連のシステム更新需要や、BPOビジネスが堅調であることから、売上高は前期比7.7%増の52,578百万円となりました。セグメント利益は、研究開発の増加の影響もありましたが、上記増収による効果もあり、前期比1.9%増の5,112百万円となりました。



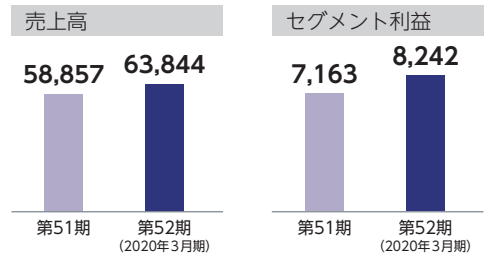
モビリティシステム 売上高22,279百万円／構成比5.8%

自動車業向け検証サービスが好調であること、また、車載組み込みソフトウェア開発需要が堅調に推移したことから、売上高は前期比14.0%増の22,279百万円、セグメント利益は1,246百万円（前期はセグメント損失265百万円）となりました。



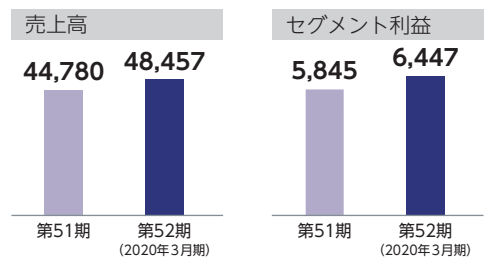
プラットフォームソリューション 売上高63,844百万円／構成比16.5%

製造業向けシステム販売が増加したこと等により、売上高は前期比8.5%増の63,844百万円、セグメント利益は前期比15.1%増の8,242百万円となりました。



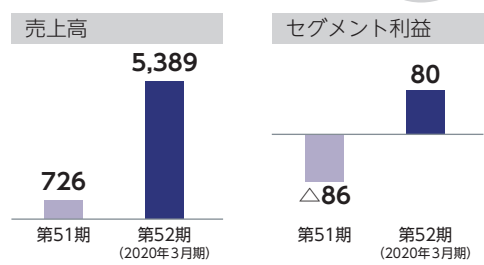
ITマネジメント 売上高48,457百万円／構成比12.5%

マネジメントサービスやデータセンタービジネスへの需要が堅調であり、売上高は前期比8.2%増の48,457百万円、セグメント利益は前期比10.3%増の6,447百万円となりました。



その他 売上高5,389百万円／構成比1.4%

新規連結子会社の影響により、売上高は、前期比642.2%増の5,389百万円、セグメント利益は80百万円（前期はセグメント損失86百万円）となりました。



また、サービス特性別の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別 売上高	2019年3月期 (第51期)		2020年3月期 (第52期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
システム開発	140,092	39.1	155,835	40.3	15,742	11.2
保守運用・サービス	134,132	37.4	143,429	37.1	9,297	6.9
システム販売	84,430	23.5	87,738	22.7	3,308	3.9
合 計	358,654	100.0	387,003	100.0	28,348	7.9

システム開発は、製造業や通信業、流通業からの引き続き強いIT投資需要を背景に、戦略的事業の強化や競争優位性の確保のためのIT投資、ERPのシステム再構築案件、生産性向上や省力化を目的とした需要等により、売上高は前期比11.2%増の155,835百万円となりました。

保守運用・サービスは、流通業において、ECトータルアウトソーシング関連にてフルフィルメントサービスの一部減収の影響があったものの、好調なシステム開発の動向を反映したシステム保守ビジネスや製品開発時の検証サービスが拡大したことに加えて、製品サービスに対するBPOビジネスが堅調に推移したことにより、売上高は前期比6.9%増の143,429百万円となりました。

システム販売は、製造業向けハードウェア販売及び上期における通信業向けネットワーク機器販売の増収等により、売上高は前期比3.9%増の87,738百万円となりました。

1-2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当期において、総額150億円の銀行借入の借換えを実施いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は13,604百万円であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

①非連結子会社であった㈱S k e e d及び持分法適用非連結子会社であった㈱G r a n M a n i b u sの2社は、重要性が高まったため、2019年4月1日付で連結子会社としております。

②PT SCSK Global Indonesiaは2019年7月25日付、及びSCSK Myanmar Ltd.は2019年8月13日付で、出資したことにより、連結子会社としております。

③Presidio SCSK Digital Fund, LLC.は、2019年9月20日付で住友商事㈱と共同出資したことにより、持分法適用関連会社としております。

④㈱Minoriソリューションズは、2019年10月31日から同年12月12日までを買付期間とした普通株式の公開買付、及び同年12月20日付の株式売渡請求を通じ、2020年1月21日で上場廃止となり、同年1月23日付で当社の完全子会社としております。

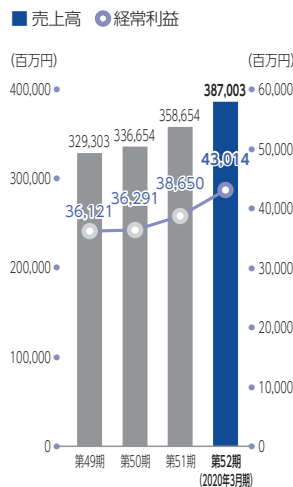
1-3 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

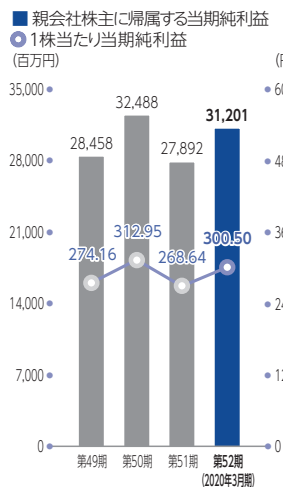
区 分		2017年3月期 (第49期)	2018年3月期 (第50期)	2019年3月期 (第51期)	2020年3月期 (第52期)
売上高	(百万円)	329,303	336,654	358,654	387,003
経常利益	(百万円)	36,121	36,291	38,650	43,014
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	28,458	32,488	27,892	31,201
1株当たり当期純利益	(円)	274.16	312.95	268.64	300.50
総資産	(百万円)	389,537	303,914	314,844	342,485
純資産	(百万円)	173,674	196,600	194,468	208,072
1株当たり純資産	(円)	1,607.74	1,822.54	1,862.78	2,000.16

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

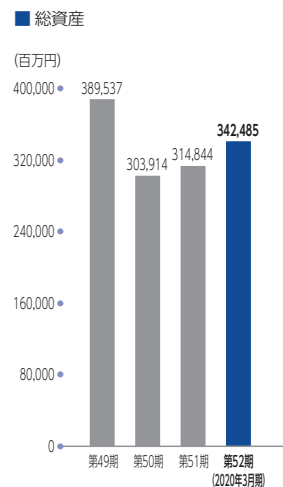
売上高／経常利益



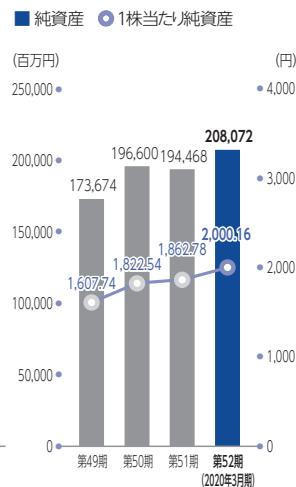
親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産



純資産／1株当たり純資産



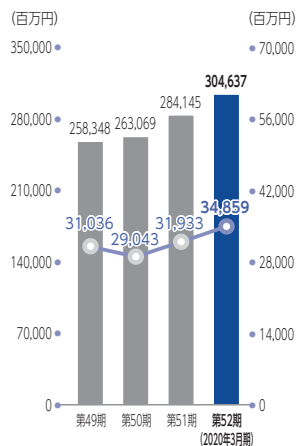
(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分		2017年3月期 (第49期)	2018年3月期 (第50期)	2019年3月期 (第51期)	2020年3月期 (第52期)
売上高	(百万円)	258,348	263,069	284,145	304,637
経常利益	(百万円)	31,036	29,043	31,933	34,859
当期純利益	(百万円)	24,866	31,960	24,728	25,025
1株当たり当期純利益	(円)	239.04	307.21	237.66	240.50
総資産	(百万円)	323,648	293,694	318,397	346,486
純資産	(百万円)	153,080	175,118	189,484	201,581
1株当たり純資産	(円)	1,470.76	1,682.63	1,820.67	1,937.00

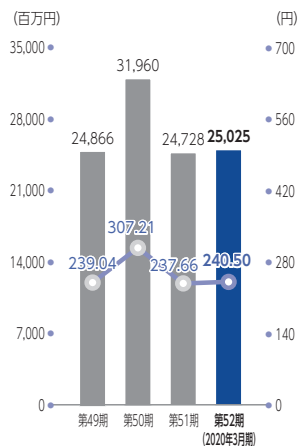
(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

○ 売上高／経常利益

■ 売上高 ○ 経常利益

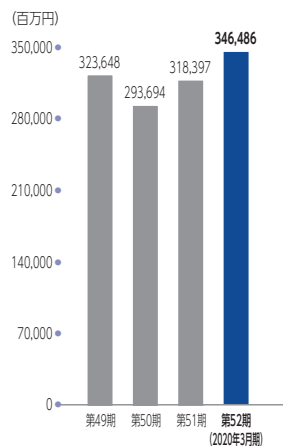
○ 当期純利益／
1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 ○ 1株当たり当期純利益

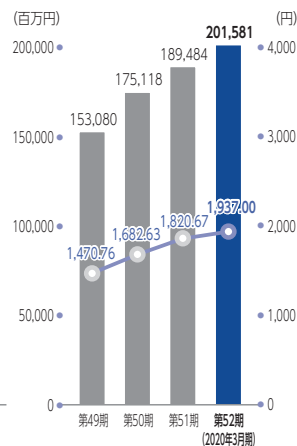


○ 総資産

■ 総資産

○ 純資産／
1株当たり純資産

■ 純資産 ○ 1株当たり純資産



1-4 対処すべき課題

(1) 当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

デジタル社会の本格的な到来により、国内IT市場及び顧客動向、技術・トレンドは大きく変化し、ITサービス業界全体の構造変化が求められるものと認識しております。

国内IT市場	・IT投資の質的变化の加速 ・ビジネスとITが密接化し、IT内製化が進む ・IT人材の顧客企業を含めた争奪競争が激化 等
顧客動向	・ITを活用した事業モデル変革の需要の拡大 ・業界を越えた融合サービスを創出する動きの活発化 等
技術・トレンド	・AI、IoT、5G、シェアリング、API等、新技術やトレンドを 組み合わせたソリューションのデファクト化 等

2015年4月から2020年3月までの5年間の中期経営計画では、全グループを挙げて、事業構造の転換に取り組み、目標とした高収益成長を実現いたしました。3つの基本戦略「サービス提供型ビジネスへのシフト」「戦略的事業の推進」「グローバル第2ステージ」は、いずれも、一定の成果が得られました。特に、サービス提供型ビジネスは、売上高20%を占めるまでに拡大し、戦略的事業である車載システム事業は、次世代モデルへの採用等、着実に実績を積み上げております。

しかしながら、こうした潮流の中で、当社グループが手掛ける事業が、従来の延長線のみでは、成長の限界がくるという危機感を有しております。その一方で、デジタル化による変化は、社会や顧客へ新たな価値を創出する大きな可能性でもあると捉えており、次なる成長の実現のためには、抜本的に当社グループの姿を変革する中長期戦略の実行が不可欠と考えております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、成長戦略として、「サステナビリティ経営」を推進してまいります。

今後、当社グループが持続的成長を果たしていくためには、様々なステークホルダーの価値観と、企業の社会的な影響力を踏まえ、長期的な視点を持つとともに、社会課題の解決に貢献する経営を行うことが重要となります。

長期的な成長ビジョンを掲げる上で、経営理念「夢ある未来を、共に創る」に立ち戻り、その経営理念を実践するためのマテリアリティを策定いたしました。そして、当該方向性を踏まえ、2030年の目指す姿としてのグランドデザインと、実現のステップとしての中期経営計画を策定いたしました。



<マテリアリティ>

当社グループの事業・強み・社会に対して果たすべき役割から、以下7つのマテリアリティを策定いたしました。

社会課題解決を通じた持続的な事業成長

- ・豊かな未来社会の創造
- ・安心・安全な社会の提供
- ・いきいきと活躍できる社会の実現

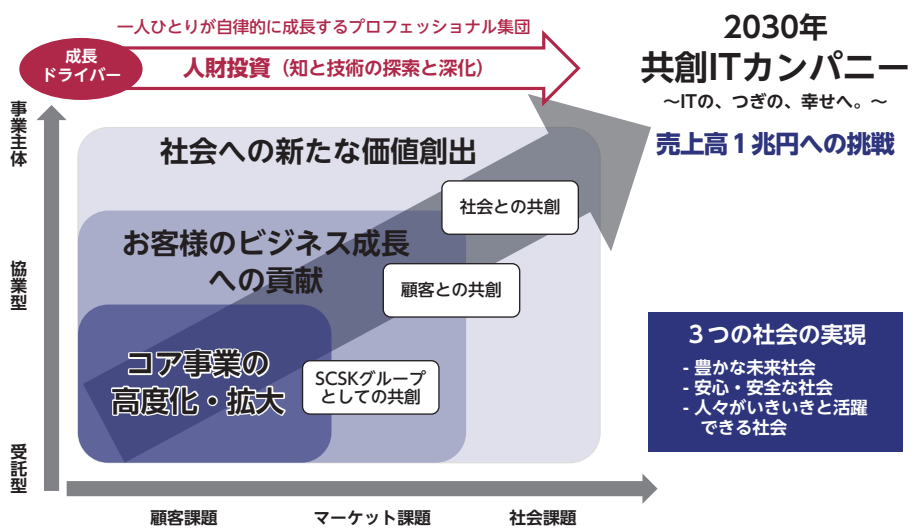
持続的な成長を支える基盤

- ・地球環境への貢献
- ・多様なプロフェッショナルの活躍
- ・健全なバリューチェーンの確立
- ・透明性の高いガバナンスの実践

<グランドデザイン2030>

経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義とした上で、社会と共に持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」を実現いたします。

コア事業であるITサービスによる顧客企業や社会への価値提供を拡大するとともに、自らも主体的に社会への価値創出に取り組み、顧客や社会と共に成長してまいります。また、2030年 売上高1兆円に挑戦いたします。



<中期経営計画(FY2020~2022)>

「2030年 共創ITカンパニー」の実現に向けて、最初のステップとして、以下の3つの基本戦略と経営基盤強化により、グローバルベースでの事業拡大を目指してまいります。



【基本戦略】

- ① 事業革新 - コア事業において、業務プロセスと顧客接点の革新で競争優位を確立
- ② DX事業化 - 顧客・異業種・グローバル共創により新たな事業を創出
- ③ 人財投資 - 高度化・多様化・拡充で事業成長を加速

【経営基盤強化】

- ① グループ総合力強化
- ② 人を活かす経営の推進
- ③ 共創の企業文化づくり

【投資】

将来の成長に繋げるべく、積極的な投資姿勢を継続（3年間合計：1,000億円レベル）といたします。

【経営指標】

持続的な事業の拡大と、更なる大きな成長に向けた挑戦を通じ、企業価値の向上を目指すという観点から、以下を経営指標といたします。

- 売上高 5,000億円以上
- 営業利益率 10.0%~12.0%
- ROE 15.0%以上

※中期経営期間中のROIC維持目標レベル：10.0%~12.0%

(3) 中期経営計画(FY2020～2022)への取り組み ＜基本戦略＞

(i) 事業革新

当社グループの持続的成長に向けた、コア事業の継続的な高度化・拡大の必要性に加えて、「2025年の崖」で示された企業のシステム課題として挙げられる、レガシーシステム問題や個別最適システムによるデータ連携・利活用の停滞、技術者不足等に対して、ITサービスを提供する企業グループとして、その解決を強力に支援していく必要がございます。当社グループでは、コア事業を以下2つの視点で革新し、業務プロセスと顧客接点を強化することで、そのニーズに応え、競争優位性を確立してまいります。

① 「ものづくり革新」

2020年4月にリリースいたしました、自社開発のものづくり革新プラットフォーム「S-Cred+ (Smart Co-work on Relationship, Engineering and Design Plus)」を核として、サービスの生産性・品質・柔軟性の向上に取り組み、ビジネス変化への対応スピードの向上やサービスモデルの多様化、SOE・SORシステムの最適化を推進してまいります。

② 「分室革新」 ※分室：顧客先の常駐拠点

現場重視を掲げる当社グループの大きな特徴でもあり、強みである「分室」のビジネスを、「常駐型」から、顧客のビジネス・IT戦略を支える「価値共創型」へ転換してまいります。

顧客先には、戦略・ニーズを深耕する「サービスマネージャ」と、ビジネスの変化に迅速かつ最適なサービスを提供する「高度技術者」の配置を進め、顧客接点を強化しております。

分室と当社拠点との連携を強化しながら、顧客との共創ステージへの進化の実現に取り組んでおります。

(ii) DX事業化

昨今のデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、従来の業務効率化を目的としたIT投資のみならず、これを活用した事業競争力の強化や、事業モデル変革を企図した攻めのIT投資需要が拡大基調にあります。また、デジタル技術をトリガーに、業界の壁を越えた企業間共創によって、従来の枠組みにとらわれず、新たな事業やサービスを生み出そうとする動きが活発化しております。このような市場変化を当社グループの更なる成長への機会と捉え、コア事業の強みを活かしつつも、自らが主体となり、「共創」により、社会への新たな価値の創出を実現する事業に挑戦してまいります。

DX事業化の実現に向けてのアプローチとして、「顧客との共創」「業界をターゲットとした異業種共創」「住友商事(株)等とのグローバル共創」の3つに着目して取り組んでおります。

現時点では、まず「モビリティ」「金融サービスプラットフォーム」「ヘルスケア」「カスタマーエクスペリエンス」の4領域を重点領域として、事業の創出を検討しております。各領域における社会課題に対して、当社グループのどのような強みを活かし、何と共創してアプローチすることで、新たな価値を生み出せるのかを、組織横断で検討し、事業創出力を高めてまいります。

(iii) 人財投資

当社グループの最大の財産かつ、成長の原動力は「人/社員」であります。人材の高度化・多様化・拡充の観点で、社員への投資を積極的に行い、事業成長を加速してまいります。

投資の観点としては、一人一人の社員が能力と個性を發揮できる制度の整備を始めとして、多様な人材の共創の促進に向けたダイバーシティ&インクルージョンの実践、国内外の人材拡充を中心に実行してまいります。

なお、2020年7月1日付で、当社の人事制度を刷新し、能力・役割に見合った報酬水準への移行と、高い専門性を有する高度人材の獲得を目指し、ADV職掌（3,000万円プレイヤー）を新設いたします。

また、国内の人材拡充においては、地方拠点での採用をより積極的に拡大し、特に、ニアショア開発体制としては、1,000名体制を目指してまいります。雇用創出や、Uターン促進、IT人材育成等により、地方創生にも力を注いでまいります。

<経営基盤強化>

3つの基本戦略を推進する経営基盤の強化として、以下の3つに取り組んでおります。

①「グループ総合力強化」

当社グループがもつ多様なリソース・知見を組み合わせ、高い価値を生み出し、他社には真似のできない総合力を發揮してまいります。

②「人を活かす経営の推進」

マテリアリティで掲げる「いきいきと活躍できる社会の実現」を当社グループでも実現いたします。

これまでの健康経営や働きやすさの追求に加え、働きがいの推進やエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

③「共創の企業文化づくり」

当社グループが主体的に「繋げる・融合する」ことを推進していく文化を築き、「共創」による価値創出を実現する企業グループを目指してまいります。

1-5 主要な事業内容 (2020年3月末日現在)

「製造・通信システム」、「流通・メディアシステム」、「金融システム」、「商社・グローバルシステム」、「ビジネスソリューション」、「モビリティシステム」、「プラットフォームソリューション」、「ITマネジメント」、「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

1-6 主要拠点等 (2020年3月末日現在)

(1) 当社の主要な営業所

- | | |
|-----------|--|
| ① 豊洲本社 | 東京都江東区 |
| ② 支社/支店 | 東京都港区、東京都中央区、東京都多摩市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、愛知県名古屋、広島県広島市、福岡県福岡市 |
| ③ データセンター | 東京都千代田区、東京都文京区、東京都江東区、東京都江戸川区、千葉県印西市、大阪府豊中市、兵庫県三田市 |

(2) 重要な子会社等の主な営業所

「1-7 重要な親会社及び子会社の状況」の「(3) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(3) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従業員数	対前期末増減
13,979名	1,614名増

セグメント区分	従業員数
製造・通信システム	1,277名
流通・メディアシステム	890名
金融システム	2,252名
商社・グローバルシステム	601名
ビジネスソリューション	2,626名
モビリティシステム	1,409名
プラットフォームソリューション	789名
ITマネジメント	1,768名
その他	2,367名
合計	13,979名

(注) その他は管理部門等の従業員数であります。

②当社の従業員

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
7,384名	104名増	43歳7カ月	18年6カ月

1-7 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月末日現在)

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事(株)であり、当期末において同社は当社の株式を52,697千株（出資比率50.58%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、ソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規則に基づき、親会社との間の主要な取引については、社外取締役4名が出席する取締役会にて適切に審議しており、その過程において、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社は、親会社との取引につきましては、独立社外取締役及び独立した社外の有識者が委員の過半数を占めるガバナンス委員会に対して、当該取引に関する情報を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益を損なう事態が生じていないかどうかについてモニタリングをしております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SCSK サービスウェア(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	コンタクトセンターサービス及びBPOサービス
(株)バリサーブ	東京都千代田区	792百万円	100.00	製品検証サービス及びセキュリティ検証サービス等
(株)J I E C	東京都新宿区	674百万円	100.00	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計及び構築等
(株)Minoriソリューションズ	東京都新宿区	480百万円	100.00	ソフトウェア開発及びシステム運用・機器販売等
SCSK 九州(株)	福岡県福岡市	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK 北海道(株)	北海道札幌市	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK プレッシュェンド(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ECフルフィルメントサービス
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク州	US\$11,850千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	Stg £ 1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
思誠思凱情報系統(上海)有限公司	中国 上海	US\$500千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	Rp60,000,000千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	US\$2,600千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
(株)S k e e d	東京都目黒区	100百万円	100.00	自律分散ネットワーク技術をコアコンピタンスとしたソフトウェア及びソリューションの企画・開発・販売等
(株)C S Iソリューションズ	東京都新宿区	210百万円	100.00	システムインテグレーション及びハードウェア販売・保守等
(株)アライドエンジニアリング	東京都江東区	242百万円	100.00	コンサルティング及びパッケージソフト開発・販売
W i nテクノロジー(株)	東京都新宿区	100百万円	100.00	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、システム設計・開発及び保守サービス等
SCSK システムマネジメント(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	システム運用サービス
ヴァーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)	東京都江東区	194百万円	100.00	ソフトウェア開発(オープンソースソフトウェアコンサルティング)
S D C(株)	東京都江東区	96百万円	50.10	ネットワーク構築・運用サービス
(株)Gran Manibus	東京都千代田区	90百万円	94.29	コンサルティングサービス及び先端技術ソリューションサービス
SCSK ニアショアシステムズ(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び保守

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、25社であります。

2. 当社は、2020年4月1日付で(株)J I E Cを吸収合併により統合いたしました。

1-8 主要な借入先及び借入額 (2020年3月末日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行(株)	4,500
(株)三井住友銀行	4,500
(株)三菱UFJ銀行	3,500
(株)みずほ銀行	2,500
合 計	15,000

1-9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め (会社法第459条第1項) があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。なお、当期の期末配当金につきましては、1株当たり65円（うち、創立50周年記念配当10円）とし、実施済みの中間配当金1株につき65円（うち、創立50周年記念配当10円）とあわせて、年間配当金は130円（うち、創立50周年記念配当20円）となります。また、2021年3月期の配当につきましては、130円を予定しております。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

2. 株式に関する事項

2-1 発行可能株式総数

200,000,000株

2-2 発行済株式の総数

104,053,241株（自己株式128,562株を除く）

2-3 当事業年度末の株主数

27,544名

2-4 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
住友商事(株)	52,697,159	50.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	6,059,700	5.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,914,700	3.76
SCSKグループ従業員持株会	2,381,222	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	1,181,100	1.14
(株)アルゴグラフィックス	1,015,500	0.98
STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS	990,000	0.95
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREAT Y CLIENT A/C (GENERAL)	947,600	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	925,500	0.89
JP MORGAN CHASE BANK 385632	872,830	0.84

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

新株予約権（株式報酬型）の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2007年7月27日 (第2回)	6個	普通株式 600株	100株	無償	1円	2007年7月28日から 2027年7月26日まで
2008年7月29日 (第4回)	13個	普通株式 1,300株	100株	無償	1円	2008年7月30日から 2028年7月28日まで
2009年7月30日 (第6回)	35個	普通株式 3,500株	100株	無償	1円	2009年7月31日から 2029年7月29日まで
2010年7月30日 (第8回)	53個	普通株式 5,300株	100株	無償	1円	2010年7月31日から 2030年7月29日まで

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。

新株予約権（株式報酬型）を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)		社外取締役 (監査等委員を除く)		取締役 (監査等委員)		執行役員 (取締役を除く)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2007年7月27日 (第2回)	1名	6個	0名	0個	0名	0個	0名	0個
2008年7月29日 (第4回)	1名	13個	0名	0個	0名	0個	0名	0個
2009年7月30日 (第6回)	1名	13個	0名	0個	0名	0個	2名	22個
2010年7月30日 (第8回)	1名	21個	0名	0個	0名	0個	2名	32個

4. 会社役員に関する事項

4-1 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
田 淵 正 朗 ※ ₁	取 締 役	
谷 原 徹 ※ ₁	取 締 役	
福 永 哲 弥	取 締 役	(株)アルゴグラフィックス社外取締役
加 藤 啓	取 締 役	住友商事(株)デジタル事業本部参事
田 村 達 郎	取 締 役	住友商事(株)理事、デジタル事業本部参事
渡 辺 一 正	取 締 役	住友商事(株)理事、デジタル事業本部長
松 田 清 人 ※ ₂	取 締 役	トパーズ・キャピタル(株)取締役会長、(株)三陽商会社外取締役、 (株)ホットリンク社外取締役、スルガ銀行(株)社外取締役
安 齋 保 則	取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	住友商事(株)メディア・デジタル業務部参事
矢 吹 公 敏 ※ ₂	取 締 役 (監 査 等 委 員)	矢吹法律事務所代表者
中 村 雅 一 ※ ₂	取 締 役 (監 査 等 委 員)	中村雅一公認会計士事務所代表者、住友重機械工業(株)社外監査役、テルモ (株)社外取締役 (監査等委員)
白 石 和 子 ※ ₂	取 締 役 (監 査 等 委 員)	三井海洋開発(株)社外取締役

- (注) 1. ※₁印は代表取締役であります。
 2. ※₂印は法令に定める社外取締役であります。
 3. 取締役 松田清人氏及び取締役 (監査等委員) 矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 取締役 (監査等委員) 中村雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであります。
 5. 重要な会議への出席、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧の他、子会社の監査役等との連絡会の開催等による情報の収集と監査等委員会における情報の共有を行うため、安齋保則氏を常勤監査等委員として選定しております。
 6. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
 7. 重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

当期中の異動

- ①新任者 2019年6月25日就任
 加藤 啓 (取締役) 田村 達郎 (取締役)
 渡辺 一正 (取締役 (非常勤))
- ②退任者 2019年6月25日退任
 御子神 大介 (取締役 (非常勤)) 爲房 孝二 (取締役 (非常勤))
 南部 智一 (取締役 (非常勤)) 露口 章 (取締役 (非常勤))

執行役員の氏名等

2020年4月1日付にて執行役員の会社における地位及び担当が変更になりました。
 2020年3月31日現在及び2020年4月1日現在の執行役員の担当等は、以下のとおりであります。

会社における地位 2020年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2020年3月31日現在	2020年4月1日現在
※1 会長執行役員 最高経営責任者	田 淵 正 朗	健康経営推進最高責任者	健康経営推進最高責任者
※1 社長執行役員 最高執行責任者	谷 原 徹		
副社長執行役員	遠 藤 正 利	ものづくり革新推進責任者、分掌役員 (SE+センター、開発センター、もの づくり革新推進センター)、SCSKニアシ ョアシステムズ(株)代表取締役会長	ものづくり革新推進責任者、分掌役員 (SE+センター、開発センター、もの づくり革新推進センター)、SCSKニアシ ョアシステムズ(株)代表取締役会長
専務執行役員	熊 崎 龍 安	分掌役員 (経理グループ)、経理グルー プ長	分掌役員 (経理・IRグループ)
※1 専務執行役員	福 永 哲 弥	コーポレート部門連携責任者、分掌役 員 (財務・事業投資推進グループ)、 (株)アルゴグラフィックス社外取締役	分掌役員 (財務・事業投資推進グルー プ)、(株)アルゴグラフィックス社外取締 役
※1 専務執行役員	加 藤 啓	商社・グローバルシステム事業部門長、 副分掌役員 (DXセンター、R&Dセンタ ー)	商社・グローバルシステム事業部門長、 副分掌役員 (DX戦略営業センター、 DX事業開発センター、DX技術開発セン ター、R&Dセンター)

会社における地位 2020年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2020年3月31日現在	2020年4月1日現在
常務執行役員	工藤敏晃	金融システム事業部門長	金融システム事業部門長
常務執行役員	上田哲也	ITマネジメント事業部門長	ITマネジメント事業部門長
常務執行役員	田財英喜	ビジネスソリューション事業部門長、 コンタクトセンターサービス事業本部長、 SCSKサービスウェア(株)代表取締役会長	ビジネスソリューション事業部門長、 (株)Skeed代表取締役CEO
常務執行役員	印南淳	(株)JIEC 代表取締役社長	流通・メディアシステム事業部門長
常務執行役員	中村誠	モビリティシステム事業部門長、事業 推進グループ長	モビリティシステム事業部門長
常務執行役員	渡辺篤史	流通・メディアシステム事業部門長、 流通・メディア第三事業本部長	DX事業化推進責任者、分掌役員 (DX 戦略営業センター、DX事業開発センター、 DX技術開発センター、R&Dセンター)
常務執行役員	新庄崇	プラットフォームソリューション事業 部門長	プラットフォームソリューション事業 部門長
常務執行役員	清水康司	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長
常務執行役員	當麻隆昭	製造・通信システム事業部門長	分掌役員 (人事・総務グループ、人材 開発グループ)
※1 常務執行役員	田村達郎	分掌役員 (経営企画グループ)	分掌役員 (経営企画・広報・サステナ ビリティ推進グループ)
常務執行役員	菅原靖夫	分掌役員 (法務・リスク管理グループ)	分掌役員 (法務・リスク管理グループ)
常務執行役員	武井久直	分掌役員 (情報システムグループ、購 買・業務グループ)、購買・業務グルー プ長、ものづくり革新推進センター長	(株)Minoriソリューションズ代表取締役 副社長執行役員
常務執行役員	新堀義之	(株)ベリサーブ代表取締役社長	(株)ベリサーブ代表取締役社長
常務執行役員	関滋弘	製造・通信システム事業部門製造シス テム事業本部長	製造・通信システム事業部門長

会社における地位 2020年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2020年3月31日現在	2020年4月1日現在
上席執行役員	今井善則	全社営業統括部門金融営業統括本部長	金融システム事業部門事業推進グループ長
上席執行役員	内藤幸一	製造・通信システム事業部門事業推進グループ長	製造・通信システム事業部門事業推進グループ長
上席執行役員	川嶋義純	(株)CSIソリューションズ代表取締役社長	(株)CSIソリューションズ代表取締役社長
上席執行役員	播磨昭彦	分掌役員(人事グループ)	(株)Minoriソリューションズ取締役(監査等委員)
上席執行役員	奥原隆之	DXセンター長、商社・グローバルシステム事業部門SC事業開発グループ長	DX事業開発センター長
上席執行役員	宮川正	製造・通信システム事業部門通信・公共システム事業本部長	製造・通信システム事業部門通信・公共システム事業本部長
上席執行役員	山本香也	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長
上席執行役員	渡辺孝治	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第一事業本部長	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第一事業本部長
上席執行役員	三ッ石利彦	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長
上席執行役員	斎藤幸彦	ビジネスソリューション事業部門AMO第一事業本部長	ビジネスソリューション事業部門AMO第一事業本部長
上席執行役員	岡恭彦	分掌役員(総務・IR・広報・サステナビリティ推進グループ)、総務・IR・広報・サステナビリティ推進グループ長	副分掌役員(経理・IRグループ)、経理・IRグループ長
上席執行役員	横山峰男	製造・通信システム事業部門西日本産業第一事業本部長、西日本支社長	製造・通信システム事業部門西日本産業第一事業本部長、西日本支社長
上席執行役員	古宮浩行	全社営業統括部門戦略ソリューション営業統括本部長	DX技術開発センター長
上席執行役員	高橋観	金融システム事業部門事業推進グループ長	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長
上席執行役員	山野晃	R&Dセンター長	(株)ベリサーブ 常務執行役員
上席執行役員	高野健	ITマネジメント事業部門基盤インテグレーション事業本部長、流通・メディアシステム事業部門ITM連携推進担当役員	ITマネジメント事業部門基盤サービス事業本部長、西日本ITマネジメント事業本部長
上席執行役員	大谷真弘	ビジネスソリューション事業部門ProActive事業本部長	ビジネスソリューション事業部門ProActive事業本部長

会社における地位 2020年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2020年3月31日現在	2020年4月1日現在
上席執行役員	田 邑 富 重	ITマネジメント事業部門マネジメントサービス第一事業本部長、SCSKシステムマネジメント(株)代表取締役社長	開発センター長、SCSKニアショアシステムズ(株)代表取締役社長
上席執行役員	森 雅 昭	流通・メディアシステム事業部門流通・メディア第一事業本部長	流通・メディアシステム事業部門流通・メディア第一事業本部長
上席執行役員	石 田 高 章	SE+センター長、ものづくり革新推進センター 副センター長	ものづくり革新推進センター長
執行役員	池 直 樹	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長
執行役員	河 辺 恵 理	商社・グローバルシステム事業部門事業推進グループ長	開発センター 副センター長 (オフショア担当)
執行役員	内 田 俊 哉	商社・グローバルシステム事業部門長補佐	住友商事(株) 出向
執行役員	宮 川 裕 之	プラットフォームソリューション事業部門中部・関西プラットフォーム事業本部長、中部支社長	プラットフォームソリューション事業部門中部・関西プラットフォーム事業本部長、中部支社長
執行役員	堀 江 旬 一	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長	SE+センター長
執行役員	戸 田 賢 二	製造・通信システム事業部門中部システム事業本部長、中部支社事業推進グループ長	製造・通信システム事業部門製造システム事業本部長
執行役員	宮 下 英 之	SCSK九州(株)代表取締役社長	SCSK九州(株)代表取締役社長
執行役員	志宇知 正 司	製造・通信システム事業部門西日本産業第二事業本部長、西日本支社事業推進グループ長	製造・通信システム事業部門西日本産業第二事業本部長、西日本支社事業推進グループ長
執行役員	市 場 健 二	商社・グローバルシステム事業部門グローバル事業開発本部長 中国・アジア統括、	商社・グローバルシステム事業部門事業推進グループ長 中国・アジア統括、
執行役員	束 魏	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系统(上海)有限公司 董事長	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系统(上海)有限公司 董事長

会社における地位 2020年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2020年3月31日現在	2020年4月1日現在
執行役員	福島 俊一郎	経営企画グループ長	経営企画・広報・サステナビリティ推進グループ長
執行役員	川名 智雄	法務・リスク管理グループ長	法務・リスク管理グループ長
執行役員	内山 郁夫	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第二事業本部長	モビリティシステム事業部門事業推進グループ長
※2	執行役員	宮西 真司	金融システム事業部門金融システム第四事業本部 副本部長
※2	執行役員	日下部 俊彦	商社・グローバルシステム事業部門グローバル事業開発本部長
※2	執行役員	久保 修	金融システム事業部門金融システム第六事業本部長
※2	執行役員	小林 良成	人事・総務グループ長
※2	執行役員	薦谷 洋輔	ビジネスソリューション事業部門AMO第二事業本部長、コンタクトセンターサービス事業本部長
※2	執行役員	小峰 正樹	プラットフォームソリューション事業部門ITプロダクト&サービス事業本部長
※2	執行役員	成毛 朋之	SCSKサービスウェア(株) 常務執行役員
※2	執行役員	田辺 正幸	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第二事業本部長、中部支社事業推進グループ長
※2	執行役員	中島 英也	商社・グローバルシステム事業部門SC事業開発グループ長

- (注) 1. ※1印を付した執行役員は取締役を兼任しております。
2. ※2印は2020年4月1日付にて新たに就任した執行役員であります。
3. 2020年3月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時における担当
副社長執行役員	古沼 政則	全社営業統括部門長
副社長執行役員	広瀬 省三	DX事業化推進責任者、分掌役員 (DXセンター、R&Dセンター)
執行役員	阿部 一彦	商社・グローバルシステム事業部門SCシステム事業本部長、グローバル事業開発本部 副本部長

4-2 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (1名)	258百万円 (12百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	53百万円 (36百万円)
合 計	15名	311百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）は960百万円、社外取締役（監査等委員を除く）は40百万円、監査等委員である取締役は150百万円と決議されております。
2. 社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

4-3 他の法人等の業務執行者及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

「4-1 取締役の氏名等」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

4-4 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
取 締 役	松 田 清 人	14/14	—
取 締 役 (監査等委員)	矢 吹 公 敏	12/14	14/16
取 締 役 (監査等委員)	中 村 雅 一	12/14	16/16
取 締 役 (監査等委員)	白 石 和 子	13/14	16/16

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏は、監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言するとともに、会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

4-5 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1 名称

有限責任 あずさ監査法人

5-2 会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	159百万円
②当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	268百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準へのコンバージョンに関する指導・助言業務についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、取締役、経理及び内部統制等の社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期の職務執行状況、当期監査計画の内容及び監査報酬の見積額の相当性等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
4. 当社の子会社である㈱Minoriソリューションズは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

5-3 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	214,752	流動負債	93,889
現金及び預金	32,072	支払手形及び買掛金	25,054
受取手形及び売掛金	78,828	短期借入金	15,400
リース債権及びリース投資資産	340	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	299	リース債務	836
商品及び製品	9,150	未払法人税等	5,091
仕掛品	671	賞与引当金	6,972
原材料及び貯蔵品	133	役員賞与引当金	65
預け金	79,703	工事損失引当金	507
その他	13,600	その他	29,960
貸倒引当金	△48	固定負債	40,523
固定資産	127,732	社債	30,000
有形固定資産	74,801	リース債務	1,581
建物及び構築物	44,587	役員退職慰勞引当金	11
工具、器具及び備品	9,878	退職給付に係る負債	5,532
土地	14,204	資産除去債務	3,115
リース資産	1,384	長期預り敷金保証金	156
建設仮勘定	4,745	その他	127
その他	1	負債合計	134,413
無形固定資産	21,384	純資産の部	
のれん	13,889	株主資本	212,335
その他	7,494	資本金	21,152
投資その他の資産	31,546	利益剰余金	191,881
投資有価証券	11,854	自己株式	△698
長期前払費用	1,599	その他の包括利益累計額	△4,655
敷金及び保証金	7,178	その他有価証券評価差額金	1,066
繰延税金資産	10,044	繰延ヘッジ損益	23
その他	918	為替換算調整勘定	△197
貸倒引当金	△50	退職給付に係る調整累計額	△5,547
資産合計	342,485	新株予約権	30
		非支配株主持分	361
		純資産合計	208,072
		負債純資産合計	342,485

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	387,003
売上原価	289,048
売上総利益	97,954
販売費及び一般管理費	55,628
営業利益	42,326
営業外収益	1,280
受取利息	65
受取配当金	79
持分法による投資利益	923
その他	212
営業外費用	592
支払利息	123
投資有価証券売却損	8
子会社株式取得関連費用	342
その他	117
経常利益	43,014
特別利益	2,028
固定資産売却益	10
投資有価証券売却益	331
段階取得に係る差益	1,556
新株予約権戻入益	5
受取解決金	123
特別損失	1,080
固定資産除却損	53
固定資産売却損	6
減損損失	508
投資有価証券評価損	4
会員権売却損	0
支払補償金	505
子会社清算損	2
税金等調整前当期純利益	43,961
法人税、住民税及び事業税	7,723
法人税等調整額	4,943
当期純利益	31,294
非支配株主に帰属する当期純利益	93
親会社株主に帰属する当期純利益	31,201

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	179,062	流動負債	110,031
現金及び預金	16,324	買掛金	19,580
受取手形	680	短期借入金	15,000
売掛金	61,848	1年内償還予定の社債	10,000
リース投資資産	340	リース債務	788
商品及び製品	6,359	未払金	5,038
仕掛品	448	未払費用	1,104
原材料及び貯蔵品	128	未払法人税等	4,199
前渡金	742	未払消費税等	4,425
前払費用	10,153	前受金	12,083
預け金	78,011	預り金	33,832
関係会社短期貸付金	300	賞与引当金	3,414
その他	3,731	役員賞与引当金	58
貸倒引当金	△6	工事損失引当金	505
固定資産	167,424	固定負債	34,873
有形固定資産	72,093	社債	30,000
建物	42,629	リース債務	1,554
構築物	305	役員退職慰労引当金	7
車両運搬具	0	退職給付引当金	498
工具、器具及び備品	8,920	資産除去債務	1,925
土地	14,169	長期預り敷金保証金	844
リース資産	1,313	その他	43
建設仮勘定	4,755	負債合計	144,904
無形固定資産	6,202	純資産の部	
のれん	22	株主資本	200,529
ソフトウェア	6,052	資本金	21,152
リース資産	9	資本剰余金	1,299
電話加入権	117	資本準備金	1,299
施設利用権	0	利益剰余金	178,357
商標権	0	利益準備金	3,988
投資その他の資産	89,128	その他利益剰余金	174,369
投資有価証券	3,914	別途積立金	23,310
関係会社株式	67,578	繰越利益剰余金	151,059
その他の関係会社有価証券	20	自己株式	△281
従業員に対する長期貸付金	21	評価・換算差額等	1,021
長期前払費用	1,566	その他有価証券評価差額金	998
敷金及び保証金	5,790	繰延ヘッジ損益	23
繰延税金資産	6,098	新株予約権	30
会員権	192	純資産合計	201,581
リース投資資産	647	負債純資産合計	346,486
前払年金費用	3,331		
その他	12		
貸倒引当金	△46		
資産合計	346,486		

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	304,637
売上原価	227,803
売上総利益	76,834
販売費及び一般管理費	43,467
営業利益	33,366
営業外収益	1,670
受取利息	18
受取配当金	1,297
その他	354
営業外費用	178
支払利息	46
社債利息	75
その他	56
経常利益	34,859
特別利益	424
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	294
新株予約権戻入益	5
受取解決金	123
特別損失	758
固定資産除却損	37
固定資産売却損	6
減損損失	202
投資有価証券評価損	4
会員権売却損	0
支払補償金	505
子会社清算損	2
税引前当期純利益	34,525
法人税、住民税及び事業税	4,203
法人税等調整額	5,297
当期純利益	25,025

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野 充次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚 勲	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三上 伸也	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S C S K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C S K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野充次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚 勲	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三上伸也	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S C S K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている親会社との取引に関し、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から同法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引の実施に当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

SCSK株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 齋 保 則 ㊟

監査等委員 矢 吹 公 敏 ㊟

監査等委員 中 村 雅 一 ㊟

監査等委員 白 石 和 子 ㊟

(注) 監査等委員 矢吹公敏、中村雅一及び白石和子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告にて掲載。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、決算短信につきましては、 https://www.scsk.jp/ir/library/briefing/ をご覧ください。
株主名簿管理人及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
「ベジタブルインキ」を
使用しています。